|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 受付番号 | 番 |
| 受付年月日 | 年　　月　　日 |

保有死者情報利用停止請求書

年　　月　　日

長浜市長　　あて

請求者　住所又は居所

氏　名

電　話　　　　（　　　　）

長浜市死者の情報の取扱いに関する条例第４２条第１項の規定により、次のとおり保有死者情報の利用停止を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有死者情報の開示を受けた日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 開示決定に基づき開示を受けた保有死者情報 | 開示決定通知書の日　　付：　　　　年　　月　　日文書番号：開示決定に基づき開示を受けた保有死者情報の名称等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用停止を求める保有死者情報の内容 |  |
| 利用停止請求の趣旨及び理由 | （趣旨）□第１号該当　→　□利用の停止　　□消去□第２号該当　→　提供の停止（理由） |

代理人が当該死者の遺族等に代わって請求する場合は、次の欄にも記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 代理人の区分 | １　未成年者の法定代理人　　２　成年被後見人の法定代理人３　遺族等の委任による代理人４　その他の代理人（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 遺族等の氏名 |  |
| 遺族等の住所 | 電話　　　　（　　　　）　　　　 |

※下の欄は、記入する必要はありません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本人等確認欄 | 種類 | １　個人番号カード　　　　　２　運転免許証　　　　３　旅券４　戸籍謄本　　　　　　　　５　その他（　　　　　　　　　）※請求書の送付による請求の場合には、加えて請求者の住民票の写し等 |
| 備考 |  |

（注）

１　請求の際には、遺族等又は代理人自身であることを証明する書類（個人番号カード、運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。

２　代理人が遺族等に代わって請求する場合は、１の書類のほか遺族等との関係を証明する書類（戸籍謄本、委任状等。利用停止請求の前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提示し、又は提出してください。

３　請求書を送付して利用停止請求をする場合には、１及び２の書類に併せて、利用停止請求者の住民票の写し等（開示請求の前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。

４　「利用停止請求の趣旨及び理由」の欄について

(1) 利用停止請求の趣旨

「利用停止請求の趣旨」は、「第１号該当」、「第２号該当」のいずれか該当する□にレ点を記入してください。

ア　「第１号該当」には、条例第４条第２項の規定（死者情報の保有制限）に違反して保有されているとき、条例第５条の規定（不適正な利用の禁止）に違反して取り扱われているとき、条例第６条の規定（適正取得）に違反して取得されたものであるとき又は条例第１０条第１項及び第２項の規定（目的外利用制限）に違反して利用されているときと考えるときに、□にレ点を記入してください。また、「利用の停止」又は「消去」のいずれかにレ点を記入してください。

イ　「第２号該当」には、条例第１０条第１項及び第２項の規定（目的外提供制限）に違反して他の行政機関等に提供されていると考えるときに、□にレ点を記入してください。

(2) 利用停止請求の理由

「利用停止請求の理由」は、利用停止請求の趣旨を裏付ける根拠を明確かつ簡潔に記載してください。なお、本欄に記載しきれない場合には、本欄を参考に別葉に記載し、本請求書に添付して提出してください。

５　利用停止請求の期限について

利用停止請求は、条例第４１条第３項の規定により、保有死者情報の開示を受けた日から９０日以内にしなければならないこととなっています。